**街頭演説例　（秘密保護法）**　　　　２０１３年１０月２７日　　　　日本共産党石川県委員会

ご町内のみなさん。日本共産党の○○支部（後援会）です。ご当地をお借りして、訴えさせていただきま

す。ご協力をよろしくお願いします。

　安倍内閣は、２５日に「特定秘密保護法」を閣議決定し、この臨時国会で成立させようとしています。この「秘密保護法」は、戦前の軍事機密保護法の現代版と言えるもので、国民の目・耳・口をふさぎ、基本的人権を踏みにじって、日本をアメリカとともに「海外で戦争する国」につくりかえるものです。まだ、ほとんどの国民には知られていない「秘密保護法」を、闇につつまれたまま一気に数の力で国会を通そうとしています。安倍内閣の民主主義破壊の暴挙を許さないために、「秘密保護法許すな」の声と運動を大きく広げましょう。

　みなさん、「秘密保護法」の恐ろしさは、国民から見て「何が秘密かも秘密」になり、自分が接した情報が「秘密」かどうかわからないまま、処罰されてしまう事です。「秘密」の範囲があいまいで、対象は外交・防衛・治安となっていますが、首相や外相、防衛相、警察庁長官のかってな判断で、いくらでも広げることが出来ます。

　公務員や民間業者らが情報を漏らした場合、懲役１０年の処罰が下されますが、これだけにとどまらず「秘密」にアクセスしたり取材したりする国民やメデイアの活動も重罪の対象とされています。マスコミの取材の自由も「秘密」を盾に制限され、さまさまな研究・調査活動も自由に出来なくなるなど、国民の知る権利は大きく制限され、何も知らずに、「秘密」にふれると警察の取り調べが突然来ることになります。

　原発の調査にでかけ、施設がのぞめる小高い丘から写真をとり、ツイッターでつぶやいたら、「テロ活動防止」の対象の原発の秘密をもらしたーと処罰される事も起こります。小松で行われている「小松基地の爆音訴訟」の騒音調査活動なども、軍事機密を知ろうとしたとして処罰の対象にされかねません。

また、「秘密情報の公開」を求めることも処罰の対象になります。小松基地で事故が起きた時、原因究明を求める集会を開きマイクなどで訴えれば、「特定秘密」をもつものに「情報公開」を求める教唆・扇動したとして、罪に問われることになります。

　さらに、「秘密保護法」は、国会の国政調査権を形骸化させ、行政を監視する国会の役割をうばうものになります。国会で「秘密情報」が議論される場合は、「秘密会」としこれを漏らした場合、国会議員さえも懲役５年の処罰を受けます。「秘密会」に参加した議員が、自分の所属する政党に持ちかえって議論することも、専門家に意見を聞くことも出来ません。当たり前の議会政治、政党政治がマヒしてしまいます。

　みなさん、安倍内閣の「秘密保護法」の最大のネライは、アメリカの要請をうけて海外で戦争できるようにする、「戦争国家づくり」です。国家安全保障会議設置法とセツトで提出されており、憲法の解釈を変え海外で戦争する集団的自衛権の行使と一体で、それにみあう国内体制づくりとして進められています。戦前、軍事機密保護法や治安維持法によって、国民の目・耳・口をふさぎ侵略戦争へと国民を駆り立てていったのと同じ道を復活させる歴史的暴挙であり、絶対に許すことは出来ません。

　「秘密保護法」の持つあまりに深刻な人権侵害のひどさに対して、日本弁護士連合会、日本新聞協会、日本ペンクラブなど、国民各界階層から反対の声が巻き起こっています。日本共産党は、戦前侵略戦争に反対し自由と民主主義をまもるために、命がけでたたかい抜いた党として、多くの国民のみなさんと力を合わせ、「秘密保護法」を廃案においこみ、安倍内閣が進める海外で戦争するための「戦争国家づくり」の野望をうちくだくために、全力で奮闘する決意です。「秘密保護法」阻止の運動へ、みなさんの大きなご支援を、こころからお願いします。

　最後に「しんぶん赤旗」のお願いをさせていただきます。一般のマスコミが、「秘密保護法」の問題点と重大性についてほとんど報道しないなか、民主主義と人権、憲法をまもる立場から、問題の本質を鋭く解明し国民運動を応援する内容で報道しているのが「しんぶん赤旗」です。毎日の新聞は月三千四百円、週間の日曜版は月八百円です。この機会に、ご購読いただきますようお願いしまして、ご当地での訴えを終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。